

・令和8年度なごみの郷事業計画書

昨今、福祉サービスは利用者が自由に選択できる環境が広がり、民間事業者の参入も相まって、経済性や付加価値を重視した満足度の高いサービスが求められる時代となっています。就労系事業においては、A型事業所の拡充により賃金面での魅力が高まり、B型事業所においても付加価値を備えた多様な資源が増加するなど、就労の場を用意するという受け皿から、その価値によって選択されるサービスへと転換しています。

また、国の報酬体系も事業目的の達成度や実績を重視するとともに、重度化支援や地域資源の少ない地域への支援、専門的人材による支援に対する加算構造となっており、事業運営および経営に大きな影響を及ぼしています。

なごみの郷は、設立以来、普遍的な福祉理念を共有し、障がい者の地域生活を支える総合的な事業を展開してきました。特に精神障がい者を中心に支援してきた歩みは、法人の強みとして地域から一定の評価を得てきました。しかし近年、柱である就労系事業において稼働率の伸び悩みが見られます。これは、時代のニーズ変化への対応不足や、私たちの福祉の価値観が十分に発信・共有できていないことが一因であると捉えています。加えて、地域や利用者のニーズは一層複雑化し、業務の煩雑化や人手不足も相まって、日々の業務に追われる状況が続いています。

また、地域相談、地域活動支援、ひきこもり支援、困窮支援などの委託事業は、地域課題の解決を担う重要な公益事業であり、行政からの信頼のもと委託を受けています。今後も、行政との連携をさらに密にし、潜在的ニーズを把握しながら地域の醸成を進めていく、組織の事業体力と職員スキルの強化が求められてきます。

令和8年度は、こうした福祉情勢および法人課題を踏まえ、将来を見据えた新たな法人体制づくりのスタートの年度とします。まずは安定的な事業運営の確立に向け、はまかぜ・はまかぜ山口分場の統合を視野に入れ、新たな付加価値を生み出す事業所として再編準備を進めます。全事業としては、地域に貢献できる職員と事業活動を推進していくため、その学びと実践をさらに重ねていきます。あわせて利用者支援により注力するため、ICT活用や業務見直しを通じてムリ・ムダ・ムラを削減し、人手不足を補う効率的な法人運営を進めます。

変化する福祉情勢の中にあっても、本質的な福祉の価値を見失うことなく具現化し、法人理念を職員一人ひとりが共有し、利用者の満足度と職員の豊かな生活の実現を両立できる法人として、経営基盤の充実と、質の向上を図ってまいります。

1【就労支援センターつばさ】就労継続支援（B型）事業

基本方針

- ・「安心→自信→回復」を目指して利用者ニーズに応える事業活動を進めます。
- ・共生・共助の地域作りに努め、地域に開かれた事業所としての取り組みを行います。

重点実施事項

- ① 利用者の自己実現の為、作業や日々の会話の中で安心が自信に繋がる声掛けと仕組み作りに取り組みます。

- ② 一人ひとりに関心を持ち、それぞれの歴史や大切にしているものをしっかりきき取り、これからの希望になり得るものを共に考えチームで共有します。
- ③ 地域課題の発見に努め、地域の一員としての役割を担うことで、施設の意義・障害への理解を深めていけるような活動に取り組みます。

2 【能美地域活動センターはまかぜ】就労継続支援（B型）・地域活動支援センター事業

基本方針

- ・思いやりの心を第一に利用者に寄り添う専門的なサービスを提供し、利用者から選ばれる事業活動を進めます。
- ・利用者が作業を通して安心して通える居場所として機能し、仲間づくりと、互いに研鑽し成長しあえる事業活動を進めます。
- ・利用者が地域で偏見や差別なく安心して豊かに暮らしていけるよう、障がい者の理解啓発活動を進めます。

重点実施事項

- ① 利用者の安定した利用を増やせるよう、心身の体調を整えながら作業に向き合える関わりを大切にします。
- ② 地域の企業等へのアプローチや商談会等のイベントに参加し、工賃向上と魅力ある作業メニューの確保に努めていきます。
- ③ 障がい者理解促進、社会参加のため、販売会や地域の行事活動に参画し地域との関係作りを進めます。

3 【能美地域活動センターはまかぜ山口分場】就労継続支援（B型）事業

基本方針

- ・思いやりの心を大切に専門的なサービスを提供し、利用者が安心していきがいを持って通える活動を進めます。
- ・利用者同士が一緒に働く仲間として、お互いに認め合い協力し合える事業所（職場）であること、それぞれが成長していくことを大切にします。
- ・利用者が地域で偏見や差別なく安心して豊かに暮らしていけるよう、障がい者の理解啓発活動を進めます。

重点実施事項

- ① 作業や販売会等に向き合う中で、自信と自己肯定感を増やしていくため、互いに認め合い、良い所を見つけ伝えていく機会を定期的に設けて進みます。
- ② 新たな利用者を増やせるよう、事業所の特色を関係機関に知ってもらえるよう発信していきます。
- ③ 地域の行事・活動に参加・協力し、障がい者、事業所を理解してもらえる機会と関係りに努めます。

4【グループホームなごみ・しらさぎ】指定共同生活援助事業

基本方針

- ・ 利用者の体調や日常生活を整え、安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- ・ 利用者が地域とのつながりを意識できるような働きかけをします。
- ・ 個々の障害特性に応じた支援が行える様に支援の質を高めていきます。

重点実施事項

- ① 健診（特定健診・歯科検診）を推奨します。体調不良の時には早期受診を促します。
居室清掃等環境面の整備、洗濯・入浴等衛生面の強化、運動を生活に取り入れていきます。
- ② 地域のイベント等の周知・参加等を促します。
- ③ 支援の振り返りと検証を定期的に行っていきます。

5【地域活動センターくろゆり】生活介護・地域活動支援センター・ひきこもりステーション事業

基本方針

- ・ 障害の有無に関わらず、地域で生きづらさを抱えた方が、自分の存在を受け止めてもらえる安心感と、仲間と過ごす喜びを感じる場作りをします。また利用者と地域住民とのゆるやかな交流が生まれる活動を行い、地域に根ざした居場所として認知していただけるように努めます。

重点実施事項

- ① 利用者の年齢や障害特性の幅と多様なニーズに添えるよう、2つの建屋を活用して、住み分けながらも共存できる場作りをします。
- ② 地域で暮らしながらも医療機関としかつながってこなかった方々に福祉サービスを知っていただけるよう、医療機関と連携した広報活動を行い、地域での孤立孤独を防ぎます。
- ③ ひきこもり支援において、ハレマの地域への周知と共に活動プログラムを充実させ、当事者やご家族の居場所として更に活用していただけるよう充実を図ります。

6【相談支援センターなごみ】相談支援事業

基本方針

- ・ 障害を持たれた方や生きにくさからひきこもり状態にある方、そのご家族の福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な地域情報の提供、サービスの利用支援などを、伴走支援で行う。また関係機関や地域との連携を取りながら、地域で安心して暮らせる支援体制の構築に努める。

重点実施事項

- ① 精神障害者の高齢化による介護保険移行時に際し、障害理解が弊害となるケースがある為、地域の介護包括サービス事業所との連携を深め、円滑な移行を促進する。
- ② 他市を含め事例等の情報収集を行い、多様な業種、他機関との話し合いから、相談支援の幅や体制の充実を図ります。

- ④ ひきこもり支援の相談窓口であることを地域に知って頂く活動を推し進めます。
- ⑤ ひきこもり当事者やご家族のニーズを丁寧にキャッチし、介入支援のタイミングに留意した相談支援を進めます。
- ⑥ 自立支援協議会への積極的な参加により、地域課題や資源開発に向けた活動を行います。
- ⑦ 各種研修会や事例検討会などの参加、また個々のケースを通じた他機関連携により、専門職としてのスキルアップを図ります。

7【相談支援センターはまかぜ】相談支援事業

基本方針

- ・ 障害のある方やそのご家族の、福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、関係機関や地域と連携を取ながら、地域でよりよい生活を送れるよう必要な支援を行います。

重点実施事項

- ① 相談支援事業所連絡会でのグループスーパービジョンや事例検討会を通して、市内相談支援事業所の質の向上を図ると共にスキルアップのための研修会の参加や自立支援協議会などにおいても人材育成に向けた研修などの企画を行っていくとともに市内外においても研修企画委員などに参加して自己研鑽に努め質の向上を図ります。
- ② 南加賀、県単位での地域生活支援連携会議などに参加して情報共有や課題の検討を行っていく。また、法人において困難ケースなどの対応や支援の検討などを地域密着アドバイザーの活用も検討していきます。
- ③ 自立支援協議会の役割や取り組みなどを幅広く共有して、誰もが参加できる体制作りを目指します。地域課題の整理や取り組みなど、どのように行っていくか関係機関と連携をしながら検討していきます。
- ④ 自立支援協議会や個別のケースから得られた地域ニーズや課題を法人へタイムリーに情報提供を行い、地域づくりや法人の事業運営、人材育成などとリンクさせていきます。
- ⑤ 「くろゆり」家族会の運営補助や地域への障害理解や普及啓発を検討します。

8【のみワークポートリンク】（共益事業—生活困窮者就労準備支援等事業）

基本方針

- ・ 生活習慣改善や社会参加能力の向上により、就労に従事する能力を身につけられるよう支援する上で、日頃の生活支援や他者との交流活動の機会、併せてご家族等への支援を含め、安心して利用してもらえるよう関係づくりを大事に伴走して進めます。

重点実施事項

- ① 社会参加の足掛かりとして、地域でのフィールドワークを増やし、自己有用感を感じられる機会を大切に進めます。
- ② 自立相談支援や地域包括体制関係、障がい相談支援事業者など、重層体制関係者と連携を密に進めます。
- ③ 地域の働く担い手となるため、企業や個人事業主など就労環境の開拓、連携に努めます。

- ④ 生活困窮者やひきこもりの方の地域理解を推進するため、事業やケース事例の発信に努めます。

【その他】法人全体で取り組む事業

ア 地域への公益的な取り組み

- ① 地域へ向けて障がい等の理解と啓発活動（関係機関との連携含む）
- ② なごみ祭りの開催（年1回）
- ③ 地域の方々とのふれあいを通じた交流事業
- ④ 地域のイベント、販売会などへの積極的参加
- ⑤ 地域自立支援協議会参画による地域課題への活動
（※各委員会等への職員派遣ほか）
- ⑥ 地域の社会福祉法人との連携による地域貢献活動
（※のみ社会福祉法人連絡会：研修事業の実施ほか）

イ 情報発信

- ① なごみ通信の発行（年2～3回）
- ② ホームページやパンフレット、インスタグラムの更新
- ③ 利用者家族懇談会の開催（年1程度）

ウ 当事者会(青葉会)の支援

- ① 担当職員を配置し、交流会などの自助会活動を支援
- ② 障がいに対する理解と啓発活動を目的とする当事者発表等

エ 家族会「くろゆり会」との連携

- ① 担当職員を配置し、家族会との連携
- ② 情報提供を協力して実施

オ 「メンボラT o M oの会」との連携

- ① 担当職員を配置し、「メンボラT o M oの会」との連携
- ② 「メンボラT o M oの会」行事及び活動への参加協働

カ 業務体系

- ① 各施設の計画的な整備改修や設備保守、更新
- ② 法令順守徹底への管理体制整備
- ③ 災害や感染症 BCP（事業継続計画）見直し
- ④ 苦情、虐待防止など権利擁護体制の評価
- ⑤ 職員の健康管理体制の整備
- ⑥ 職員育成研修の実施や自己啓発のための情報、資格取得への奨励
- ⑦ 職員の安全運転意識の徹底と業務車両の整備

以上